

「効率的な輸出物流の構築に向けて取り組むべき事項」

効率的な輸出物流の構築に向けて、大ロットで経済的かつ安定的な輸出につなげるため、港湾・空港の利活用及び最適な集荷等の拠点となる物流施設の整備・活用、産地から海外の販売拠点までのコールドチェーン及びトレーサビリティを確保するため、以下のような取組を進める。

1. 最適な輸送ルートの確立

- (1) 輸出に係る輸送費の相当部分を国内の陸上輸送費が占めていること、国内陸上輸送においてトラックドライバーの労働需給のさらなる逼迫のおそれがあることを踏まえ、地方の港湾・空港も活用して、輸出産地からの直行便、航路・空路の主要港への経路便など多様な輸送ルートの中から、商品・物量・時期に応じた最適な輸送ルート・輸送手段を選択して、国内陸上輸送にかかる時間とコストを短縮する。
- (2) 集荷・運送システムの構築に向けて、中期的には農林水産品・食品輸指向けの競争力のある定期ルートの構築を図る。

2. 大ロット化・混載の促進のための拠点確立

- (1) 地方の港湾・空港の活用が大ロット化や温度等について同じ取扱いができるものの混載に資するよう、重点品目の輸出産地の状況なども踏まえ、拠点となる地方の港湾・空港を関係者が選定し、大ロット化等に向けた取組を実施する。
- (2) 大ロット化を効率的に実現するため、先行的に取組を進めてきた産地・事業者の協力も得て、重点品目の生産流通の条件を踏まえ、以下3つの属性における物流拠点の整備の必要性・実現性を検討する。
 - ・ 輸出産地が集中している地域
 - ・ 輸出産地と輸出環境・体制が整備されている港湾・空港へのアクセスのよい地域
 - ・ 航路・空路が充実し、輸出貨物が集中している地域

3. 輸出産地、物流事業者、行政などが参加するネットワークの構築

- ・ 輸出産地や輸出事業者、物流事業者、行政が参画する協議会等を設置し、輸出産地の連携を含む地域単位又は港湾、空港、卸売市場など物流拠点単位でのネットワークを形成する。また、生産・出荷・物流に関する情報を可視化するプラットフォームなどを形成し、ネットワーク内や輸出先の事業者ネットワークと情報共有・連携を図ることで、陸上輸送の時間短縮、大ロット化・混載によるコスト低減などの方向性を決定する。

4. 物流拠点の整備

- (1) 拠点港湾・空港の活用を図るため、通関時にコールドチェーンが切れることがないように、保税蔵置場を含む港湾・空港の施設・機器整備や IT 化（電子化）の推進を図る。
- (2) 輸出産地、拠点港湾・空港周辺、輸出先国の物流拠点に大ロット化・混載、コールドチェーン、トレーサビリティ確保のために必要な物流施設・機器整備の推進を図る。
- (3) EU-HACCP等の外国の規制、MSCなどの民間規格が、適切な管理を行っていない製品の混入防止やトレーサビリティなどの対策を講じていることを求めていることに対応し、このような規制・規格の要求に対応した物流施設を増やす。

5. 鮮度保持・品質管理や物流効率化のための規格化、標準化

- (1) 品目ごとに、適切な温度管理、生産出荷の方法、消費期限の取扱いを定めるとともに国際貨物コンテナ等のサイズやコード等に関する国際的な標準を踏まえた、パレット化に適した外装サイズ、コード等の規格化・標準化を進め、輸出に係る生産・加工・流通の統一の規格・標準を策定し、活用する仕組みを作る。
- (2) 国内向けの細かい規格から、輸出先国の消費者ニーズや商慣行を踏まえ、規格の簡素化も含めた輸出向けの規格の制定やブランディングを推進する。

6. 検疫等の行政手続上の環境整備

- ・ 産地から輸出先までの到達に要する時間を短縮するためには、検疫等の通関時の検査や証明書の発行、行政手続の迅速化や利便性の向上も有効な手段であることから、港湾・空港やその周辺の物流拠点に必要な手続を簡便に行える環境整備を進める。

7. 包装資材・保管技術の開発・実装

- ・ 長時間の輸送の影響を緩和する強度を持った包装資材、輸送時の鮮度・品質を維持するコンテナなどの輸送・保管に関する技術開発を「持続可能な開発目標（SDGs）」への世界的な関心の高まりに配慮しつつ進めるとともに、これらを活用した取組の国際的な標準化も視野に入れた規格化・標準化に取り組む。

以上